

# 令和5年度 第3回公益財団法人新宿未来創造財団理事会 議事録

1 日 時 令和5年11月14日(火) 15時00分～17時00分

2 会 場 新宿コズミックセンター 3階大会議室

3 出席者 理事現在数13名 定足数7名

[理事出席者]

理事長	酒井 敏男	副理事長	大柳 雄志
常務理事	加賀美 秋彦	理事	阿部 正幸
理事	宇佐美 彰朗	理事	古笛 恵子
理事	清水 敏男	理事	高野 吉太郎
理事	針谷 弘志		

以上9名

[監事出席者]

監事	五味田 敏夫	監事	組澤 勝
監事	名倉 明彦		

以上3名

欠席者

[理事欠席者]

理事	木島 富士雄	理事	小林 美智子
理事	佐々木 玲子	理事	白石 美雪

以上4名

## 4 議題

### (1) 議事事項

- 議案第12号 令和5年度第2回評議員会の招集について
- 議案第13号 評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認について
- 議案第14号 評議員候補者の推薦について(佐原 勇)
- 議案第15号 評議員候補者の推薦について(吉澤 敏)
- 議案第16号 令和5年度資金運用計画の変更について
- 議案第17号 令和5年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

### (2) 報告事項

- ① 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ② 評議員の選任について
- ③ 規則の改正について
- ④ 第21回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて
- ⑤ 施設の休館について
- ⑥ 特別区人事委員会勧告への対応について

## 5 定足数の確認

理事現在数 13 名中 9 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

## 6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、酒井理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

### (1) 議案第 12 号 令和 5 年度第 2 回評議員会の招集について

加賀美常務理事から議案第 12 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (2) 議案第 13 号 評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認について

加賀美常務理事から議案第 13 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (3) 議案第 14 号 評議員候補者の推薦について(佐原 勇)

加賀美常務理事から議案第 14 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (4) 議案第 15 号 評議員候補者の推薦について(吉澤 敏)

加賀美常務理事から議案第 15 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (5) 議案第 16 号 令和 5 年度資金運用計画の変更について

加賀美常務理事から議案第 16 号について、資料に基づいた説明及び 20 年国債の 1 億円購入についての説明が行われた。続いて本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

#### 清水理事（質問）

「公益目的保有財産として保有しないという点について詳しくご説明いただきたい。」

#### 二反田企画経営課長（回答）

「公益目的保有財産として保有すると、公益目的に当たるものしか使用できないという制約があるため、公益目的事業だけでなく他のものにも使用できるように保有をしたいと考えている。理由としては、現在保有している債券のうち、基本財産の 5 億円とその他 2 億 9,000 万円のもの利率が良く 2%程度で運用しているが、それらが令和 11 年度と令和 12 年度に満期を迎える。合わせて毎年 1600 万程度の利息を受け取っているが、それが満期を迎え受け取れなくなった際のこととも鑑みて、柔軟に資金を使えるよう運用をしていきたいためである。」

#### 針谷理事（質問）

「流動資産の国債を 20 年ということだが、流動と 20 年物という意味は矛盾しないのか。」

#### 二反田企画経営課長（回答）

「流動資産を原資とし債券を購入し運用していくということである。そのため、流動資産からその他固定資産に振り替える形となる。」

#### 針谷理事（質問）

「流動資産を削り固定資産が増加するという認識でよろしいか。」

#### 二反田企画経営課長（回答）

「ご推察のとおり、流動資産が減少しその分固定資産が増加する。」

- (6) 議案第 17 号 令和 5 年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について  
加賀美常務理事から議案第 17 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

清水理事（質問）

「美術鑑賞教育支援事業について、300 万円の予算を組んでいるがどういった事業なのか詳しく教えてほしい。これはバス等を出しているということなのか。」

守谷参事（回答）

「本事業は新宿区教育委員会と SOMPO 美術館、財団の 3 者で行っている事業である。私ども財団が担っているのは、学校と美術館をつなぐという部分を中心となっており、現場である美術館の運営は SOMPO 美術館が、その他の調整は新宿区教育委員会がそれぞれ担当している。また、バスの運用等については昨年度まで財団で実施していたが、公益財団法人として行っていく上で、旅行業法などに抵触する可能性があり、今年度からは新宿区が担当している。なお、予算の主な使い道は、職員の人件費や SOMPO 美術館で利用する消耗品、教員やボランティアに配布する図録等の費用である。」

清水理事（質問）

「ボランティアの人件費ということか。」

守谷参事（回答）

「本事業のボランティアは SOMPO 美術館で手配をしているためボランティアの人件費ではなく、本事業に従事する財団職員の人件費である。」

## 7 報告事項

- (1) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について  
加賀美常務理事から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (2) 評議員の選任について  
岡田企画経営部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (3) 規則の改正について  
岡田企画経営部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (4) 第 21 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて  
神崎スポーツ・マラソン部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (5) 施設の休館について  
岡崎文化・芸術振興部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について以下のとおり質疑応答が行われた。

清水理事（質問）

「文化センターの改修期間中、指定管理料はどうか。」

岡崎文化・芸術振興部長（回答）

「休館中も警備や清掃や、本館で行う業務、移転事務所の運営等を行う必要があるため、委託費や人件費等の必要経費を区と相談の上決めている。通常の運営とは異なるため例年よりは減少する。」

- (6) 特別区人事委員会勧告への対応について  
岡田企画経営部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長、副理事長および監事は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

令和5年11月21日

理事長 酒井 敏男

副理事長 大柳 雄志

監事 五味田 敏夫

監事 組澤 勝

監事 名倉 明彦